

「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」(平成28年5月17日財政制度等審議会国有財産分科会了承)の、「2. 株主議決権行使等の方針」に基づき、特殊会社等の株主総会において議決権の行使等を行いました。

その議決権行使の結果については以下のとおりです。あわせて、配当をはじめとする剰余金の処分の内容、国への配当に代わる国庫納付の状況及び任意積立金の積立等を行っている場合にはその状況並びに株主総会での意見を、その他参考となる事項として付記しています。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本電信電話株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本電信電話株式会社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付け、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり55円、期末配当金は1株当たり60円としている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本たばこ産業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・取締役報酬額改定(賛成)</p>	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本たばこ産業株式会社は、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先としながらも、経済危機等に備えた堅牢性及び機動的な事業投資等への柔軟性を担保する強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長を実現することにより株主還元の向上を目指すことを基本方針としており、配当については、資本市場における競争力ある水準として、配当性向75%を目安としている。この基本方針に基づき、令和3年12月期については、中間配当金は1株当たり65円、期末配当金は1株当たり75円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今回のロシアによるウクライナ侵略に関して、政府保有株式の株主として発言させていただきたい。</p> <p>貴社の経営判断に係る事項についてのコメントは差し控えるものの、昨今のロシア・ウクライナの状況及び両国を巡る国際社会の動きは極めて流動的であり、両国で活動する貴社は日々難しい課題に対応されているものと拝察する。貴社におかれては、引き続き、国際的な活動を行う企業として、これらの動向等を注視し、適時適切に対応されることを強く期待している。</p> <p>【会社】 ロシア及びウクライナ周辺における事業環境は過去に例がないほど厳しく、今後の事業への影響は多岐にわたると想定される中、それら動向に適時適切に対処すべく、当社グループ全体として危機管理体制を構築している。</p> <p>具体的には、東京本社及びJTI ジュネーブそれぞれに危機管理本部を立ち上げ、その上部機関としてJT グループ CEO(JT 社長)を議長とする委員会を設置し、東京・ジュネーブの危機管理本部が相互に連携しながら、現地の情報を適時に把握し、部門横断的に情勢分析をした上で、速やかに対応策を検討・実行しつつ、上部委員会へ逐次報告し、上部委員会は必要に応じて指示・判断を行う体制を構築しているところ。</p> <p>現地の情勢は刻一刻と変化しており、この先を見通すことも非常に困難ではあるものの、株主の皆様の期待に応えるべく、常に4Sモデルの経営理念に則った意思決定を行い、適切に対処してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本郵政株式会社	<u>〈定時株主総会〉</u> ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成)	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本郵政株式会社は、剰余金の配当について、会社法及び日本郵政株式会社定款に基づき、取締役会の決議によって定めることとなっている。その上で、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、期末配当金は1株当たり50円としている(令和4年3月期については、期末一括で前期年間配当と同額の配当を実施した)。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中部国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中部国際空港株式会社は、会社法及び中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき株主総会の議決を経ずに、「中部国際空港整備準備金」を積み立てることができることとされているが、令和3年度決算においては、剰余金がないため、「中部国際空港整備準備金」の積立は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【国土交通省】 中部国際空港は、平成17年に開港して以来、我が国のものづくりの中心地である中部地域にとって、大変重要な役割を果たしておると考えている。</p> <p>残念ながら、新型コロナウイルスの影響などにより航空需要が大幅に減少し、貴社においても、2期連続赤字を計上するなど、厳しい経営状態が続いている。今後の見通しも必ずしも楽観できるものではないが、貴社におかれては、経営状態の改善に向けて、より一層の御努力をお願いしたいと思っている。また、脱炭素化は世界的な潮流である。航空分野では、ICAOにおいて長期目標の策定に向けた議論が行われており、先日閉会した国会においても航空法等の一部改正が行われるなど、2050年のカーボンニュートラルの実現を見据え、取組はますます加速している。貴社におかれても、施設・車両からのCO2排出削減や、再生可能エネルギーの活用を積極的に進められていると承知している。空港におけるカーボンニュートラルの実現は、空港の国際競争力の維持・強化という観点から重要なテーマであると認識している。貴社におかれては、今後ともカーボンニュートラルの実現に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思っている。</p> <p>国としても、未来への投資としてポストコロナへの備えやカーボンニュートラルへの取組などが着実に行われるよう、財政投融資を活用して貴社をサポートしているが、引き続き、貴社の状況をよくお伺いしながら、しっかりサポートしてまいりたいと考えている。</p> <p>【会社】 当社は現在、新型コロナウイルス感染症や地政学的リスク等の影響を受け、先行き不透明な状況にある一方、旅客便・貨物便ともに復便や新規就航の動きがあり、コロナ収束を見据えた明るい兆候も見られるようになった。</p> <p>このような中、国を始め、株主や様々な関係者の皆様から、ご支援を受けながら、来るべきコロナ収束、そして航空ネットワークの本格的な回復に備え、安全・安心を維持しつつ空港をもっと魅力的な空間にしていくとともに、SDGsを経営の中心に据えて長期的な企業価値の向上を目指してまいりたい。特に、CO2排出削減や再生可能エネルギーの活用を着実に推進し、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>成田国際空港株式会社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めているが、令和3年度決算においては、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、依然として航空機発着回数及び旅客数がコロナ禍前の水準に戻るには非常に厳しい経営環境にあり、会社の経営基盤の維持・強化を行う必要があるため、令和3年に引き続き、剰余金処分の議案は提出されないものと承知している。</p> <p>長期化する厳しい経営環境であるが、配当については、できる限り早期の復配が可能となるよう、貴社の財務状況、航空需要の回復状況及び見通しを精査し、復配時期の検討を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 当社の経営環境・財務状況は、新型コロナウイルスの影響により依然として厳しい状況にあるが、世界各国では既に入出国制限の多くが撤廃され、日本国内においても、段階的な入国制限の緩和により、航空旅客需要の回復は着実に進展している。</p> <p>当社としては、できる限り早期の復配が可能となるよう、新型コロナウイルスの収束段階に応じ遅滞なく収益基盤の再構築を図るとともに、国家的プロジェクトである更なる機能強化をはじめ、中長期的視点に立った設備投資は着実に進めながらも、できる限りのコスト削減、設備投資抑制努力を継続、強化してまいりたい。</p> <p>配当については、当社の財務状況、航空需要の回復状況及び見通しを精査し、復配時期の検討を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東京地下鉄株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東京地下鉄株式会社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。</p> <p>令和3事業年度の配当については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により旅客運輸収入の回復が鈍く、2期連続の赤字となったこと等を踏まえ、普通株式1株当たりの配当額を、対前期同額となる16円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社におかれては令和2年に引き続き、設備投資や経費の見直しなどの経営努力を図られてきたと承知しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経営環境は厳しい状況が続いていると認識している。令和4年4月に公表された新中期経営計画において、設備・業務のスリム化など安全の確保を前提としたコスト構造改革が掲げられており、経営の効率性を高めることで利益の確保に努めていただくよう、今後ともよろしく願いたい。</p> <p>東京地下鉄株式会社法において、国及び東京都はできる限り速やかに株式を売却することとされている。これを受けて、令和3年7月に国土交通省交通政策審議会小委員会において、貴社が果たすべき役割を踏まえた株式売却のあり方についての答申がとりまとめられた。</p> <p>また、令和4年5月には、共同売出人である東京都と一緒に主幹事証券会社を選定し、その選定結果を公表し、上場に向けた進展があるところである。</p> <p>貴社においては、我々や東京都、主幹事証券会社と相互に緊密に連携して、上場に向けた準備を進めていただくとともに、企業価値及び株式価値の向上のためのビジョンについて今後ともよりしっかりと対外的に説明していただくことが重要と考える。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東京地下鉄株式会社		<p>【会社】 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた旅客運輸収入の大幅な減少により、経営環境は厳しい状況が続いており、今後についても、テレワークやWeb会議など業務のオンライン化の定着、3密の回避や都心への集中から周辺部への分散・多極化等、人々の意識・行動、消費活動・企業活動及び社会構造等の変化に伴い、回復の兆しはみえるものの先行きは不透明な状況となっている。</p> <p>このような中、新たに策定した中期経営計画「東京メトロプラン2024」では、「構造変革」と「新たな飛躍」を基本方針に掲げ、設備・業務のスリム化など安全の確保を前提としたコスト構造改革や、新技術やDXの活用により鉄道事業を進化させていくとともに、都市・生活創造事業等の拡大による成長により、経営の効率性を高め、利益の確保に努めていきたいと考えている。</p> <p>当社としては、ただいまのご発言の趣旨を踏まえて、株主である国や東京都、主幹事証券会社とともに協議を行いつつ、引き続き企業価値及び株式価値の向上に努めてまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中間貯蔵・環境安全事業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見 【財務省】 PCB廃棄物処理事業については、国の処理計画に基づいて、今後の処理の見通しを踏まえ、事業終了準備期間も活用して処理を実施することとなったことから、各事業における処理完遂に向け、計画的かつ着実な処理の実施に努められたい。 中間貯蔵事業については、安全かつ確実な事業の実施及び土壌貯蔵施設の効率的な業務運営とコスト削減、県外最終処分に向けた減容・最終処分の技術開発・情報発信等の推進に努められたい。 こうした観点を踏まえ、引き続き、平成29年6月に策定した中長期経営計画で掲げている、各事業の確実な実施等の目標の実現に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 PCB廃棄物処理事業については、各事業における処理対象物の処理完遂に向けて、事業終了準備期間も活用して安全・確実な処理を進めるとともに、並行して事業終了に向けた体制の整備を進めてまいりたい。 中間貯蔵事業については、令和4年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、安全かつ着実に事業を進めるとともに、土壌貯蔵施設等の運営・管理に当たっては安全性確保を第一に、内製化の拡大等、業務体制の見直しを行いながら合理化、効率化に取り組む。また、県外最終処分に向けた減容・再生利用の技術開発、地元のニーズに沿った情報提供等を着実に推進してまいりたい。 中長期経営計画及びそのレビューに基づき、環境と安全を最優先に、高濃度PCB廃棄物の国内からの一掃と福島復興の基盤となる中間貯蔵事業に全社を挙げて取り組み、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		<p>【環境省】 新型コロナウイルスの感染拡大防止や、効率的な業務推進とワークライフバランスの観点から、今後とも、事業の性質に応じ、在宅勤務でも円滑に業務が遂行できるよう、制度・設備の両面で職場環境の改善に努められたい。</p> <p>今後の各事業の見通しも踏まえ、引き続き効果的・効率的な体制整備と人員配置を進められたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、令和4年度は特定復興再生拠点区域等において発生した除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を進めることとしている。引き続き安全第一に、輸送を着実に実施すべく、輸送の統括管理や工事の監督支援に万全を期していただきたい。</p> <p>また、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理や、除去土壌等の減容に関する技術開発、再生利用の推進等に加え、大変重いご決断の下で施設を受入れていただいた立地自治体の地元の事情やその思い等の中間貯蔵工事情報センター等における発信についても、地元の御理解を得ながら適切に進めていただくことを期待している。</p> <p>PCB廃棄物処理事業については、大阪事業エリアの変圧器・コンデンサー等、並びに、北九州・大阪・豊田事業エリアの安定器・汚染物等が令和4年3月末に計画的処理完了期限を迎え、PCB処理事業の終盤にさしかかっている。</p> <p>先般、事業終了準備期間を活用した処理や、北九州事業エリアの変圧器・コンデンサー等について広域処理が実施されることとなったところであるが、引き続きPCB廃棄物の一日も早い処理完了に向け、環境と安全に配慮しつつ、運転・操業の確実性の確保を図られたい。令和3年は解体中の北九州1期施設において、重油漏れや労働災害が起こるなど、発生件数は減ってきているものの、現場判断や管理不徹底等によるトラブルが起こっているため、事業所のトラブルや不適切な対応の未然防止と改善策を着実に実施いただきたい。</p> <p>また、今後は順次操業を終了した施設の適切な解体等が求められていく中、北九州1期施設の先行解体の経験を整理し、各事業所を安全に解体・撤去できるよう、検討を進めてほしい。</p> <p>最後に、貴社の中間貯蔵事業及び高濃度PCB処理事業は、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様のご理解の下で成り立っているものである。このことを改めて全社員が肝に銘じ、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿った着実な事業の実施をお願いしたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		<p>【会社】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たっては、時差出勤のほか、在宅勤務でも円滑に業務が遂行できるよう、モバイルPC、ウェブ会議システム、電子決裁システム等も活用し対応してきた。これらは有力な感染症対策であるだけでなく、効率的な業務推進やワークライフバランスにも効果的であることから、新しい仕事のスタイルとして一層の定着を図り、事業の性質に応じて、職場環境の改善に取り組んでまいりたい。</p> <p>両事業が転換期にあることを踏まえ、今後の業務内容、業務量を見極めつつ、効果的・効率的な体制整備と人員配置に引き続き取り組んでまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、令和4年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、輸送の統括管理、工事監督支援に関し、引き続き安全第一に、合理化・効率化・充実を図りつつ、確実に遂行してまいりたい。</p> <p>また、今後、中間貯蔵施設区域内の維持管理や減容・再生利用の推進等が一層重要になることを踏まえ、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理に向けた検討や、除去土壌等の減容に関する技術開発、再生利用の推進等とともに、大変重いご決断の下で施設を受入れていただいた立地自治体の地元の事情やその思い等の中間貯蔵工事情報センター等における発信を、地元のご理解をいただきながら適切かつ着実に進め、国の支援を積極的に図ってまいりたい。</p> <p>PCB廃棄物処理事業については、各事業における処理対象物の処理完遂に向けて、事業終了準備期間も活用して安全・確実な処理を進めるとともに、並行して事業終了に向けた体制の整備を進めてまいりたい。</p> <p>特にトラブルの発生については、操業停止に至る事態、労働災害等の未然防止に向け、トラブル対策チームも活用し、本社、事業所、運転会社が連携してトラブルの発生防止と的確な対応に取り組んでまいりたい。</p> <p>また、今後は順次操業を終了した施設の適切な解体等のため、北九州1期施設の解体撤去工事を進めるとともに、他の事業所においても安全に解体・撤去できるよう検討を進めてまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業及びPCB廃棄物処理事業は、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様のご理解を得てはじめて進められるものであり、それがJESCO事業の原点と考えている。両事業の業務の内容や量が変化し転換点にあるなか、このことを改めて全社員で認識し、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿って着実に事業を進め、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">東日本高速道路 株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東日本高速道路株式会社は、当面の間は、財務体質を強化することを最優先課題の一つとし、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとの区分し、高速道路事業以外の事業に係る利益については、SA・PAの新築・改築・改修や新規事業等への投資に用いる予定にしている。なお、高速道路事業において生じた利益については、高速道路利用者のサービス向上及び安全性・快適性等を確保するための施策に充てるほか、高速道路事業における将来の経済情勢の変動や自然災害等のリスクに備えることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、別途積立金を6,895百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響は弱まりつつあるが、今後とも更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただくとともに、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外出自粛や経済活動の停滞が続き、当社管内の交通量、料金収入及びSA・PA店舗売上高は、それぞれ前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までは回復しておらず、経営環境は非常に厳しい状況が続いている。</p> <p>このような状況の中、令和3年度から5年間の中期経営計画を策定し、主要業績指標(KPI)として5つの指標を設定している。高速道路事業、関連事業ともに令和7年度の目標達成を目指し、安全・安心に配慮した効率的な投資を行うなどコスト低減を通じて業務効率化を図りつつ、収益力向上に取り組んでまいりたい。</p> <p>当社としては、引き続き株主をはじめとしたステークホルダーの皆様のご期待にお応えすることができるよう、株主価値の増加に向けた取組を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>首都高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>首都高速道路株式会社は、経営基盤を強化することを最優先課題の一つとし、当面の間は、可能な限り社外流出を控えるとともに、将来の想定外の収入の減少や管理費用の増大等に備えて、自己資本の充実に努めていくこととしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を5,082百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響は弱まりつつあるが、今後とも更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただくとともに、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、PA事業等では売上高がコロナ禍前と比較して十分に回復していないなど、経営環境は引き続き厳しい状況にある。 このような環境のもと、駐車場事業の強化・拡充、PAの特性に応じたサービスの提供、川口ハイウェイオアシス開業後の安定的な集客やまちづくり・不動産事業等を推進するとともに、土木コンサルティング事業、メンテナンス事業、用地補償コンサルティング事業等の受注拡大を図ってまいりたい。 引き続き、経営基盤の強化と効率的な事業運営により中期経営計画2021-2023において設定した営業利益率等の目標を達成し、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様の期待に応えられるよう努力してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">中日本高速道路 株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていくこととしており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、将来の道路資産賃借料の確実な支払いをはじめとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としている。</p> <p>こうした方針に基づき、高速道路事業積立金を7,194百万円積み立て、別途積立金を1,640百万円取り崩している。このほか、地方公共団体等が管理するロッキング橋脚を有する跨道橋の耐震対策に充てるために過年度積み立てた「跨道橋耐震対策積立金」を469百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響は弱まりつつあるが、今後とも更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただくとともに、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関連事業についても経営環境は今なお厳しい状況が続いているが、各種の感染防止対策を徹底し、また商業施設の計画的な投資などによりサービス向上を図ることで、お客様に安心してSA・PAをご利用いただける環境の確保に努めてまいりたい。</p> <p>また、引き続き、お客様はもとより、株主、沿線地域など、より幅広いステークホルダーへの貢献も視野に入れ、デジタルエリアガイドなどのデジタル社会に即した新しいサービスの創出によるSA・PAの利便性の向上を図るとともに、店舗運営方法の効率化により、採算性の改善に努めてまいりたい。</p> <p>さらに、社宅跡地を活用した不動産開発をはじめとする地域活性化ビジネスなどの新規事業の推進により、関連事業の収益基盤の拡大を図っていくなどの取組などにより、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向けて、更なる企業価値の向上に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">西日本高速道路 株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>西日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立を目指していくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとの区分し、高速道路事業に係る利益については、料金収入の減少又は管理費用の増大時に備えるため「別途積立金」及び安全対策やサービス高度化の事業に活用するための「安全対策・サービス高度化積立金」として積み立て、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資に用いることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、別途積立金を7,176百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響は弱まりつつあるが、今後とも更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただくとともに、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然としてSA・PA店舗売上高の落ち込みが続いており、関連事業は2期連続で営業損失を計上するなど、非常に厳しい経営環境が続いている。</p> <p>このような状況ではあるが、当社としては、令和3年度からの中期経営計画において設定した「SA・PA事業(連結)営業利益率」の経営目標の達成を目指し、お客様にSA・PAを安心してご利用いただけるよう引き続き感染防止策を確実に実施しつつ、SA・PA店舗売上高の回復や店舗運営等における業務効率化に取り組むとともに、老朽化の進行する商業施設については、お客様の安全・安心の確保及び魅力ある店舗づくりを目指し、計画的・効率的な投資によって、収益性の拡大に取り組んでまいりたい。</p> <p>引き続き、株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーの期待に応えるため、これらの取組により、収益基盤の強化に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神高速道路株式会社は、財務基盤の強化を最重要課題の一つと考えており、当面、配当等の社外流出を抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益を、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものに区分し、高速道路事業に係る利益については、想定外の収入減少や管理費増大、自然災害の発生等に起因する将来の(独)日本高速道路保有・債務返済機構への賃借料の支払いリスク等に対応するほか、安全対策やサービス高度化に資する事業に用いることとしている。</p> <p>高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資等に用いることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、高速道路事業別途積立金を1,490百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響は弱まりつつあるが、今後とも更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただくとともに、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 関連事業を取り巻く環境には引き続き厳しいものがあり、先行きも不透明な部分があるが、経済情勢や消費動向を注視しながら、中期経営計画で定めた数値目標の確実な達成に向けて、今後も鋭意努力してまいりたい。</p> <p>加えて、更なる業務の効率化のため、今後とも、社員の生産性向上や業務のデジタル化に積極的に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">本州四国連絡 高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>本州四国連絡高速道路株式会社は、(独)日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づいて、貸付料の着実な支払を行うことが重要であると認識しており、将来の社会経済変動及び自然災害の発生により料金収入が変動した場合等のリスクに対応するため、高速道路事業に係る利益については、別途積立金として積み立てることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、別途積立金を218百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響は弱まりつつあるが、今後とも更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただくとともに、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 令和3年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあるものの、厳しい状況は徐々に緩和されつつあるが、感染症対策を引き続き実施し、お客様に安全、安心、快適にご利用していただけるようサービスの充実に努めること、業務の効率化については、最新のICT技術やデジタル技術を活用したアセットマネジメントの高度化や、新たな長大橋維持管理技術の開発等に取り組むことにより長大橋などの施設のライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、働き方改革を更に推進し、テレワークの充実やWEB会議の拡充等、多様な働き方の選択ができる環境整備、業務の見直し等に取り組むこと、瀬戸内地域の活性化を図るため、国、瀬戸内地域の自治体や観光施策を推進する事業者等との連携を更に強化し、瀬戸内の魅力を発見・発信する地域内外のつながりを創出する拠点として、アフターコロナも見据え、サービスエリア等の目的地化を推進し、収益基盤の拡大に努め、これらの取組を通じて、「関連事業(連結)営業利益率」等の目標の達成に向け、更なる企業価値の向上に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本アルコール産業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>日本アルコール産業株式会社は、財務体質の健全性を維持しつつ、安定的に株主への利益還元を行うこととし、親会社であるアルコール販売株式会社の3カ年計画において、「安定配当を基本として、1株当たり1,000円の配当を継続」することとしている。 この方針に基づき、令和3事業年度の配当額は、1株当たり1,000円とするとともに、別途積立金200百万円を積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 法令上、できる限り早期に民営化することとされていることから、黒字基調が定着している現状を踏まえると、完全民営化の実現を視野に入れた経営に向けて取り組んでいただくことが重要と考えている。 また、貴社の収益、負債等の財務状況、配当と内部留保とのバランス等を踏まえると、配当水準を更に引き上げる余力は十分にあると考えている。 政府が保有する貴社株式は国民共有の貴重な財産であり、積極的に株主還元を行うことについて、「3カ年計画」にて公表された設備投資計画の完了後を見据えて十二分に検討いただく必要があると考えている。</p> <p>【会社】 完全民営化の政府方針にも留意し、安定的に株主への利益還元を行いつつ、企業価値の向上に努めてまいりたい。 また、3カ年計画に掲げた各施策の達成に尽力するとともに、今後とも安定配当を継続しつつ、内部留保の充実に努め、安定供給の責務を果たしてまいりたい。 なお、製造コストの大部分を占める原料の価格が2倍近く急騰し、現在は大変厳しい経営環境にある。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策金融公庫</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) ・取締役及び監査役報酬額改定(賛成) 	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社日本政策金融公庫は、法律に基づき、業務勘定毎に、毎年度の決算における剰余金の額のうち業務勘定毎に定める割合に相当する額等を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の令和4年3月期決算に基づき、85百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴公庫におかれては、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症への対応や原油価格高騰等への対応として、民間金融機関や商工会議所、商工会等と連携しつつ、中小企業・小規模事業者や農林漁業者等への迅速な資金繰り支援に丁寧かつ迅速に対応していただいていることを評価したい。</p> <p>引き続き、融資先への信用リスク管理に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、既往債務の条件変更、事業者の資金需要等に対応するとともに、収益力改善や事業再生等に取り組む事業者に対し、民間金融機関等とも連携しながら、資本性ローンを含めた新規融資による事業者支援に万全を期していただきたい。</p> <p>【会社】 当公庫では、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響や、原油価格高騰等も踏まえ、融資や返済の相談に迅速かつきめ細かく対応を行っており、これまで100万件を超えるコロナ関連融資を決定するとともに、フォローアップを通じた取引先の経営状況の確認や、事業者ごとの実情に配慮した既往債務の条件変更等、融資後の支援にも取り組んでいる。</p> <p>また、収益力改善や事業再生等に取り組む事業者に対しては、民間金融機関とも連携しながら、資本性ローンによる財務基盤強化や、新規融資による支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍の長期化に加えて、原油価格・物価高騰や、国際情勢の緊迫化等も重なり、事業者への影響も懸念されるところであり、引き続き、民間金融機関や商工会議所、商工会等との連携を深化させつつ、政策金融の役割を着実に果たすべく、組織一丸となって事業者支援に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策投資銀行</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定投資準備金の減額(賛成) ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本政策投資銀行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益(特定投資業務に係る当期純利益又は純損失の金額に相当する額を除いた額)に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としている。この方針に基づき、令和3事業年度の配当額は1株当たり358円としている。また、内部留保資金については、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用することとし、別途積立金46,946百万円を積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りに支障が生じることがないように、危機対応業務等にご尽力いただいていると承知しており、改めて敬意を表したい。</p> <p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響や不透明な国際経済情勢等を背景に、事業者にとって困難な状況が続いているなか、引き続き事業者に寄り添った支援が行われることを強く期待する。</p> <p>また、こうした状況下においては、民間リスクマネー供給の呼び水となる特定投資業務の重要性が一層増していることから、脱炭素化等の我が国の政策課題の解決に資するよう、引き続き民間金融機関等とも適切に連携を行いながら、日本経済の生産性向上・競争力強化に向けた事業者の取組を積極的に支援していただきたい。</p> <p>【会社】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への対応を最優先課題として取り組む中、令和3年3月の政府要請に基づき、特に深刻な影響を受けている飲食・宿泊事業者等に対し、時限的・集中的な支援の対応に注力したところである。</p> <p>今後についても、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、危機対応業務等を適切に実施するとともに、不透明な国際経済情勢等の影響を受ける事業者に対し、引き続き寄り添った支援を実施すべく、万全の体制で迅速かつ適確に事業者のニーズにお応えしてまいりたい。</p> <p>また、イノベーションやグリーン・トランスフォーメーション(GX)等の推進が重要であるとの認識のもと、特定投資業務の適確な実施を通じ、民間金融機関等との連携・協働によるリスクマネー供給を行うことにより、地域経済の自立的発展、企業の競争力強化に資する事業者の取組を積極的に支援するとともに、我が国の成長資金に係る市場の発展に貢献してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) ・取締役及び監査役報酬額改定(賛成) </p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、公益性の高いNACCSの適切・公平・安定的な運用とともに、株主への利益還元を経営課題のひとつとして認識し、配当については、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要及び財務状況等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、令和3事業年度の配当額は、1株当たり5,300円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和3事業年度も増配を実施されることについて評価している。今後とも、安定的・効率的な業務の実施に努めるとともに、関連事業の強化を通じて、収益の拡大を目指していきたい。</p> <p>【会社】 今後とも、当社の安定運用とともに貿易関連書類電子保管業務等の新規事業のサービス利用者の拡大に努めるなど、企業価値の向上と収益拡大を目指してまいりたい。 また、今期の当社配当は、事業年度における利益水準等の業績と今後の見通し、新規投資に係る資金需要や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり5,300円とすることとした。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 商工組合中央金庫</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・補欠監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社商工組合中央金庫は、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに安定配当を行っていくことを配当の基本方針としている。この基本方針及び法令により政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されていることに基づき、令和3事業年度の配当額は、民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴金庫においては、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響によって、事業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないよう、柔軟な対応に全力を挙げて取り組んでいただいたことを評価したい。</p> <p>今後は、事業者に寄り添った対応に取り組んでいくことに加え、中小企業等のビジネス転換をはじめとした事業再生等の支援やこれを支える資本性資金の供給等に取り組むことを期待している。</p> <p>引き続き、貴金庫自身の業務改革等に取り組みつつ、民間金融機関とも適切に連携を行いながらコロナ禍からの回復や、日本経済の生産性向上・競争力強化に向けた事業者の取組支援に努めていただきたい。</p> <p>【会社】 令和3事業年度は、令和2事業年度から続いて新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の資金相談に対して柔軟かつ迅速に取り組んだ。前中期経営計画策定時には予定されていなかった新型コロナウイルス感染症に係る危機対応業務にもしっかりと取り組みつつ、「商工中金経営改革プログラム」で掲げた重点分野への取組、経営の合理化等について着実に進めることができたことで当初策定した経営指標の目標をいずれも達成することができた。</p> <p>今後は、令和4年3月に制定した企業理念(パーパス・ミッション)を基軸に策定した新中期経営計画にてお示ししている、①サービスのシフト、②差別化分野の確立、③企業変革といった3つの主要戦略を推進していくことで、これまで取り組んできた金融支援と本業支援の取組等を深化させ、地域金融機関等との連携も行いながら、安心と豊かさを生み出すパートナーとして選ばれる金融機関として中小企業等の企業価値向上に貢献してまいりたい。</p> <p>また、このような取組による利益の確保を通じて、①一層の配当の充実等の株主還元、②内部留保の蓄積を目指し、この結果として、③新たな中期経営計画で目指すビジネスモデルの実現、及び④企業価値の向上に取り組んでいきたい。引き続きご支援賜りたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) ・取締役報酬額改定(賛成) 	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社国際協力銀行は、法律に基づき、毎年度の決算における剰余金のうち一定額を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、令和4年3月期決算において7,329百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行におかれては、民間金融機関と連携しつつ、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開や、サプライチェーンの強靱化等の支援に加え、ポストコロナを見据えた日本企業の海外事業展開支援等に取り組んでいただいていると承知している。</p> <p>不透明な国際経済情勢下ではあるが、新たなファシリティの創設や先進国での業務範囲の拡充等に取り組むこととされており、それらを通じて日本企業の海外展開を後押しすべく、新体制のもとで国際社会の動きを踏まえつつ適切に対応されることを期待している。</p> <p>【会社】 民間金融機関と連携しつつ、脱炭素化社会に向けた質の高いインフラの海外展開や、サプライチェーンの強靱化等の支援といった、これまでも実施してきた取組の継続に加え、激動する世界における諸課題に適切に対応すべく、新たなファシリティの創設や先進国での業務範囲の拡充等の機能強化を通じて、我が国及び国際経済社会の健全な発展に一層貢献してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>新関西国際空港株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>新関西国際空港株式会社は、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の一つの責務としており、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 財政融資を活用して実施されている関西国際空港の航空灯火LED化等の脱炭素化事業等は、貴社と運営権者が緊密に連携し着実に進められているものと承知している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響は未だ見通せない状況ではあるが、貴社におかれては、業務運営に関する適切なモニタリングを引き続きお願いするとともに、運営権者による航空灯火LED化等の脱炭素化事業等の進捗を把握し、事業を着実に進めていただくことを期待している。</p> <p>【会社】 関西国際空港及び大阪国際空港の航空灯火LED化等の脱炭素化事業等の実施については、関空・伊丹における2050年カーボンニュートラルの実現等に向けて、両空港の航空灯火のLED化等の空港の脱炭素化等を推進することを主目的に実施されるプロジェクトであり、財政融資資金を活用し、2030年度までには両空港のLED化等が完了する予定である。</p> <p>また、モニタリング等を通じ関西エアポート株式会社による空港運営について安全・安心の確保、更なる空港利用利便の向上を目指し、関西において求められる空港の役割を果たせるよう取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社農林漁業 成長産業化支援機構</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・補欠監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、令和3年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、令和2年5月に策定された「損失を最小化するための改善計画」に基づき、令和7年度までに投資回収を行うこととされており、現在、投資回収の最大化に向けご尽力いただいているものと承知している。</p> <p>しかしながら、貴機構の今期決算では、新型コロナウイルス感染症の影響等により業績が悪化した投資先について減損損失を計上したことにより、令和3年度末の累積損失額が同改善計画での目標値よりも下回っており、財務状況が悪化している状況にある。</p> <p>このような中、財務状況の改善には、新型コロナウイルス感染症等の影響で業績が悪化した投資先について、業績の改善につながる支援を積極的に行うことはもとより、これに限らず、全ての投資先について、企業価値を高め回収の最大化を図るよう努めていただくこと等が重要である。</p> <p>さらに、貴機構におかれては、同改善計画の達成及び回収額の更なる上積みに向けて、より一層、適切な投資管理を通じた投資先のバリューアップや経費削減への不断の見直しに努めていただくとともに、可能な限り早期の回収を目指していただきたい。</p> <p>【会社】 業績改善に向けた経営支援については、これまでも出資先への経営支援を行ってきたところではあるが、引き続き、経営管理面や原料調達先、販路開拓支援の紹介や既存出資先との連携支援等、積極的な支援を行っていく。特に直接出資先には、出資先からの要望等も踏まえ、当機構から役員を派遣する等、より能動的な取組を実施していくとともに、間接出資先には、より現地の事情に通じている各サブファンド及びLPである地銀との連携を図りながら支援を実施してまいりたい。</p> <p>改善計画達成に向けた回収の最大化及び早期化については、ファンドや金融機関出身の経験豊富なシニア人材を活用し、出資先、サブファンドとの情報共有等を行いながら、出資先の定期的なモニタリングに基づく業績判定を行い、投資回収時期の適切な判断に努めたい。EXITについては、政策ファンドとして、出資先の意向を踏まえながら調整を行い、回収の最大化を図れるタイミングを決定していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響を含め業績が悪化している出資先の業績改善や企業価値の向上及びより高額なEXITに向けて、外部のファンドやコンサルタントの活用によるアドバイザー機能の発揮や株式譲渡の仲介等を検討してまいりたい。</p> <p>経費削減については、今後、改善計画実現のために必要な予算は確保しつつ、テレワークとの併用により、通勤手当を実費支給にすることや事務費用等の固定費の節減など、不断の経費削減に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等活用 事業推進機構	<p>〈臨時株主総会(令和3年12月)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) <p>〈臨時株主総会(令和4年4月)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) <p>〈定時株主総会〉※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社民間資金等活用事業推進機構は、当期の業績及び将来の投融資活動等を総合的に勘案し、配当額は、1株当たり1,000円としている。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 PFI事業は、民間の事業機会の創出や公的部門の効率化等により、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。</p> <p>こうした中、貴機構が着実に業績を上げながらPFIの普及へ幅広い取組を実施されたことは、役職員の皆様のご尽力による適切な業務運営の結果であると受け止めている。</p> <p>社会課題解決のために、民間の資金・ノウハウが今以上に発揮され、官民連携が強力に推進されるよう、地方公共団体や地域金融機関に対する案件組成等の支援に引き続きご尽力いただきたい。</p> <p>【会社】 株主の皆様の格別の御支援により、令和3年度においても、着実に業績を上げながら、PPP/PFIの普及等へ向け様々な取組を実施することができた。株主の皆様に、改めて厚く御礼申し上げる。</p> <p>今後とも引き続き、案件形成推進、投融資資産の積み上げによる収入の増加を図るとともに、コスト管理、リスク管理を徹底し、経営基盤の安定化に努めてまいります。</p> <p>これまで、内閣府、国土交通省をはじめ政府一体となった推進政策によって、PFIの案件数も着実に増加してきた。一方、PFIを未実施の地方公共団体は未だ数多く存在するほか、厳しい財政状況の改善や持続可能でレジリエントな地域の形成等へ向け、PPP/PFIの更なる推進の必要性が高まっているものと考えている。</p> <p>そのような中、今般政府において、向こう10年を対象とする新たなPPP/PFI推進アクションプランが策定された。それにより、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、PPP/PFIの取組を抜本的に強化する方針とともに、当社の機能を一層活用・強化する方向性が示された。</p> <p>当社はこれまでも、数多くのPFI事業にリスクマネーを供給するとともに、官民関係機関への継続的な情報提供等を通じ、株主の皆様とともにPPP/PFIの普及に様々な形で鋭意取り組んできた。</p> <p>今後は、これまでに培ったノウハウやネットワークをベースに、新たなPPP/PFI推進アクションプランのもと、政府や地方公共団体、民間事業者、地域金融機関等との密な連携を通じ、多様化・複雑化する地域課題・社会課題の解決や、民間の成長戦略に資するPPP/PFIの更なる推進に向け、川上から川下まで一層積極的に貢献してまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外需要開拓支援機構	<p>〈定時株主総会〉 ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外需要開拓支援機構は、令和3年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構においては、令和3年に、累積損失の解消を目的として策定された「改革工程表2018を踏まえた投資計画」の計画未達を受け、「改革工程表2020を踏まえた改善計画」を策定したにもかかわらず、令和3年度においても累積損益が計画未達となったことは大変遺憾である。</p> <p>これを踏まえ、今般、貴機構のガバナンス体制の強化、投資領域の見直し等による組織の在り方を含めた抜本的な見直しを進めていると承知している。</p> <p>組織の抜本的な見直しにより、政策性と収益性の両立を図る投資案件の組成や既存投資案件のバリューアップ、組織ガバナンス体制の強化に組織を挙げて全力で取り組んでいただき、確実に早期の黒字化及び累積損失の解消を達成していただきたい。</p> <p>【会社】 当社は、日本の魅力を海外へ事業展開するためのリスクマネーを供給するという政策的意義の達成はもちろん、機構として目標としている収益を上げることを運営の大前提としている。令和3年6月以降、新体制の下、政策性・収益性の面から意義の高い新規案件の組成や案件組成段階におけるガバナンスの強化、投資対象範囲の見直し・明確化、テレワーク推進によるオフィス規模の縮小・賃料削減等による経費削減といった取組を行ってきた。</p> <p>令和3年度は、投資実績は計画額を上回ったものの、御指摘のとおり、累積損益は計画未達となっている。この要因としては、一部投資先について、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、売上の大幅減少や回復の遅れ等による減損処理が発生したことによると考えている。</p> <p>令和3年度における改善計画の未達を受けて、組織の在り方を含めた抜本的な見直しに関する検討を行っており、今秋までには見直しの内容について結論を得ることとしている。</p> <p>政策性を前提に、今後の収益改善の蓋然性を確保すべく検討を進め、そのために必要な案件の組成や既存案件の価値向上、組織ガバナンスの更なる強化等に取り組んでいく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神国際港湾株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 第3期中期経営計画において掲げられた経営方針及び計画目標の確実な達成に向けて、経営基盤の安定と計画的な事業運営が重要であると認識している。</p> <p>今後も引き続き、収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 当社における中期経営計画については、これまでの基本戦略に加え、昨今の「脱炭素社会の実現」や「DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進」に対する取組の具体化などの社会経済状況を踏まえ、当社として担うべき新たな役割を含めた「中期経営計画の見直し」を、令和4年6月に実施したところである。</p> <p>現在、中期経営計画に掲げる目標の達成に向けて、ポストコロナ時代も見据え、コンテナターミナルの効率化・機能強化や、CNP(カーボンニュートラルポート)の実現に向けた取組などを進めているところである。</p> <p>「収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化」を図る取組については、阪神港が選ばれ続ける港であるために重要な課題であると考えている。</p> <p>今後も、一定水準以上の自己資本比率の維持など安定的な財務体質を確保しつつ、国際競争力の強化に向けた事業経営に努め、阪神港の利便性の確保や信頼性の向上が図れるよう、取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構</p>	<p>〈臨時株主総会(令和3年9月)〉 ・取締役選任(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉※ ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、令和3年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあるものの「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における令和3年度計画は達成されたものと承知している。</p> <p>収益基盤の強化及び累積損失の解消に向けて、早期収益化が見込まれるグリーンフィールド案件の組成及びブラウンフィールド案件の取り込みといったポートフォリオマネジメントや、リスク管理体制・ガバナンス体制の強化に一層努めていただきたい。</p> <p>【会社】 令和3年度は、ポストコロナの投資ニーズも踏まえた交通・都市開発事業を支援するデジタル基盤整備等の分野の案件形成についても積極的に取り組み、8案件について支援決定を行った。その結果、令和3年度末までに、34件の支援決定事業に対し、累計実投融资額は1,356億円、民間企業のべ66社の海外事業参入を促進した。</p> <p>地政学リスクの高まり、コロナ禍の影響(景気回復局面における人手不足、新しい生活様式の導入に伴うインフラ需要の変化)、脱炭素化の要請等、海外インフラ展開を取り巻く環境は常時変化しているが、世界の持続的成長に向けたインフラ整備の重要性に変わりはない。</p> <p>このため、ポートフォリオのバランスを改善する案件の形成を行うことでリスク等に合ったリターンを確保し、収益力の強化を図るとともに、管理案件の増加・多様化に伴うリスク管理体制・ガバナンス体制の強化に一層努め、引き続き、政策的意義のある案件に対し必要なリスクテイクを行いつつ、長期収益性を確保しながら我が国事業者の支援を行ってまいりたい。</p> <p>令和4年度も我が国事業者の海外インフラ市場への参入を支援すべく、一層業務に邁進していきたいと考えており、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、令和3年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における投資額・累積損益が、令和3年度においていずれも計画未達となり、「改革工程表2021を踏まえた改善計画」を策定することとなったことは遺憾である。</p> <p>累積損失の解消に向けて、令和3年度に行った支援対象範囲の拡大も踏まえ、ICTサービス事業やLP投資を含む案件の組成を着実に進めていただきたい。そのため、金融機関・事業会社等とのパイプライン強化にも一層努めていただきたい。</p> <p>【会社】 まずは、「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における投資額・累積損益が、令和3年度においていずれも計画未達となり、「改革工程表2021を踏まえた改善計画」を策定する状況に陥った点を、真摯に受け止めている。</p> <p>近年、当社を取り巻くグローバルな社会経済環境、とりわけICT分野の環境は大きく変容しており、JICTによる支援のニーズはこれまで以上に高まっている。JICT法施行後5年の見直しを踏まえた支援基準の改正による支援対象範囲の拡大により、ハードインフラを伴わないICTサービス事業への支援やファンドへのLP投資が可能となり、海外進出を進める日本企業の需要にこれまで以上に柔軟に対応できるようになったところである。</p> <p>このような環境変化の中で、支援活動を効果的に行うためには、社内の人的リソースを有効に活用するとともに、社外の多様な関係者とのエコシステムを構築・強化し、それらが保有する優れた専門的知見を有効に活用することが不可欠であると認識している。金融機関・事業会社を含む様々なステークホルダーとのパイプライン強化にも一層努めてまいりたい。</p> <p>当社としては、新たに策定した改善計画の達成及び累積損失の解消に向けて、また、適切な投資規律の下、投資実績を着実に積み上げ政策目的の達成につなげることができるよう、引き続き努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>横浜川崎国際港湾株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 横浜川崎国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見 【財務省】 第2期中期経営計画において掲げられた経営方針及び計画目標の確実な達成に向けて、経営基盤の安定と計画的な事業運営が重要であると認識している。 今後も引き続き、収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 当社は、京浜港における港湾運営会社として国際コンテナ戦略港湾政策を推進するため、令和3年度から新たに第2期中期経営計画をスタートし、令和7年度目標の達成に向けて取組を進めている。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や北米を中心としたコンテナ輸送増による運航スケジュール遅延等の影響を受けつつも、横浜港・川崎港を合わせた令和3年取扱コンテナ貨物量は約300万TEU となり、前年比増となった。 当社としては、引き続き中期経営計画の目標を達成するため、災害リスクなども考慮した中長期的な収支採算性を踏まえるとともに、今後の物流の本格的な回復を見据えて、効果的な集貨支援策の実施や高規格コンテナターミナルの着実な整備を進め、国際競争力の強化に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険	<p>〈臨時株主総会(令和3年12月)〉 ・監査役選任(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉※ 一議案なし</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本貿易保険は、貿易保険法第22条及び同法施行規則第10条第1項第2号により、毎事業年度末において、貿易保険の保険契約又は再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、異常危険準備金を積み立てることとされている。これに基づき、令和3年度においては税引前当期純利益相当額19,201百万円を異常危険準備金に繰り入れている。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 統合的リスク管理について、着実な態勢整備を進めていただいていると承知しており、引き続き取組を進めていただきたい。 資産運用に関しても、外貨保有水準について適切な水準とするなど、適切な取組を進めていただくことが重要であると考えます。</p> <p>【会社】 令和3年度は、検討を進めてきた統合的リスク管理基本方針を制定し、保険引受リスクや資産運用・流動性リスク、オペレーショナルリスクを定義し、各リスクの管理担当部署を定めるとともに、重要なリスクの洗出・評価、ストレステスト、各リスクの管理状況のモニタリングを実施することとし、取締役会・経営会議への定期報告を開始した。加えて事務リスク管理規則を新たに制定したほか、業務モニタリング委員会を毎月開催し業務上のミス等の縮減について経営陣で議論するなどの取組を進めた。 令和4年度は、引き続き統合的リスク管理態勢の着実な運営・強化に取り組んでまいりたい。 適切な外貨保有水準の検討を含め、資産運用に関しては、ガバナンス強化・リスク管理態勢拡充の取組の一環として、資産・負債の総合的な管理に基づく、安定的資金運用に引き続き取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 産業革新投資機構</p>	<p style="text-align: center;">〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社産業革新投資機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 官民ファンドにおいては、政策的必要性が高く、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にエクイティ性資金等を供給することが期待されているが、貴機構においては、民間資金の呼び込みや投資人材の育成という視点に留意し、産業競争力強化に向けたリスクマネーの供給が行われることを期待している。</p> <p>令和3年度においては、傘下ファンド(JIC VGI)による事業者への出資、民間ファンドへのLP出資により、着実に投資を本格化させているものと承知していることから、引き続き中長期的な国内ベンチャー企業の支援に積極的に取り組んでいただくとともに、政府方針等を踏まえながら、ベンチャーキャピタルからの投資の呼び込みや国内ベンチャーキャピタルの育成等のスタートアップ支援に努めていただきたい。</p> <p>【会社】 当社は、オープンイノベーションによる企業の成長と競争力強化に向けたリスクマネーの供給を行い、民間の投資資金の「呼び水」効果の発揮と、リスクマネーの基盤となる、我が国の市場における多様な投資戦略、投資チーム、投資人材の創出を目指してまいります。</p> <p>令和3年度には民間ファンドへのLP出資や、JIC VGIを通じたベンチャー投資等の投資活動を本格化させた。引き続き、政府が重点的に取り組む政策課題やリスクマネーの供給状況を踏まえ、当社の経営理念や投資方針等に基づき、スタートアップ支援を含めた投資活動を行ってまいります。</p> <p>当社としては、今後も株主の皆様のご期待に添えるよう引き続き取り組んでまいります。</p>